

第3期優良運転代行業者評価制度 追加認定受付のお知らせ

第3期優良運転代行業者評価制度は、本年2月1日～2月28日を受付期間と定め、3月中に認定作業を行い、本年4月より新たに優良認定業者が誕生致しました。

ところが、その後一部運転代行業者の方々から、業界全体に向けてこの制度の告知が不十分であり、利用者保護の観点からも、再追加申請を受け付けてほしいとのご意見が、当委員会寄せられました。

そこで当委員会ではこのご意見を真摯に受け止め、協議の結果以下の要領で今回追加認定を受付けることに致しました。

今後の日程

- 新たに用紙を望まれる方これまでの優良認定業者の方々には、当委員会から申請用紙一式を1月中に発送致しました。
新規に申請される方、必要とする方は(公社)全国運転代行協会ホームページから申請用紙一式をダウンロードできます。郵送を希望される方は優良運転代行業者評価認定委員会宛にFAX(03-3668-2789)でご請求ください。

●受付期間 平成30年6月15日～6月30日（締切厳守）

申請の手引きを参考に、認定に必要な書類一式を揃えて郵送で申請してください。書類に不備があると審査できませんので必ずご確認ください。
なお、運転経歴証明書入手に時間がかかりますので、ご留意ください。

- 申請手数料 8,000円
※申請手数料入金確認後、審査に入ります。
- 認定の結果 7月中をめどに、優良認定業者には、優良認定証書を送付するとともに優良認定ステッカー（随伴車台数分、1枚500円を代引き）を送付します。
- 制度の告知 優良認定業者名は、都道府県運転代行関係窓口、都道府県警察本部交通企画課運転代行担当部署、全国飲食店生活衛生同業組合連合会を通じて全国の飲食店に告知するほか、あらゆる機会をとらえて、制度のPRに努めます。

本制度は、これまで警察庁・国土交通省が発出した「運転代行業の更なる健全化対策」の内容を業界団体として真摯に受け止め、われわれが取り組むべき健全化対策の一つとして、創設されました。

当委員会では、真に信頼される運転代行業者を、利用者の皆様が選択される際の最も確かな目安となるよう、警察庁・国土交通省の指導を頂きながら、この制度の一層の充実に努めます。